

お知らせ

建設工事入札参加者の皆様へ

令和４年度 日高市建設工事等における入札制度の改正について

「最低制限価格制度における最低制限価格」及び「低入札価格調査制度における調査基準価格」の算定式について、次のとおり改正しましたのでお知らせします。

○ 最低制限価格について

項目	改正後	改正前
算定式	予定価格の算出の基礎となった各項目の合計額 ・ 直接工事費×0.97 ・ 共通仮設費×0.9 ・ 現場管理費×0.9 ・ 一般管理費× <u>0.68</u>	予定価格の算出の基礎となった各項目の合計額 ・ 直接工事費×0.97 ・ 共通仮設費×0.9 ・ 現場管理費×0.9 ・ 一般管理費× <u>0.55</u>

○ 調査基準価格について

項目	改正後	改正前
算定式	予定価格の算出の基礎となった各項目の合計額 ・ 直接工事費×0.97 ・ 共通仮設費×0.9 ・ 現場管理費×0.9 ・ 一般管理費× <u>0.68</u>	予定価格の算出の基礎となった各項目の合計額 ・ 直接工事費×0.97 ・ 共通仮設費×0.9 ・ 現場管理費×0.9 ・ 一般管理費× <u>0.55</u>

○ 適用開始日

令和４年５月１日以降に公告又は指名通知したもの

問い合わせ

日高市総合政策部管財課契約検査担当

電話 042-989-2111(代)